

## 1. 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

介護保険制度ができてから最大の改悪がされました。主な変更点は、

- ① 要支援の軽度者を介護保険から切り離し、市町村事業に移す。
- ② 特養入所は、原則として要介護3以上。
- ③ 一定の収入がある人は利用料の2割負担、食費・居住費用給付停止などにする。
- ④ 特養相部屋利用者から月14,100円の負担をとる。
- ⑤ 介護報酬2.27%の引き下げ。
- ⑥ 処遇改善加算の上乗せ です。

国は、「中重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス体制の構築」のためとしています。現場では果たしてうまくいくのかとても不安です。

そこでお尋ねします。

- (1) 市に移管される「新総合事業」についての岡山市の取り組みの方向性について考え方をお示してください。
- (2) 特養の整備を第6期計画では建て替え1施設、既存施設増床2施設で90床としています。新規建設は145床です。特養の低所得者対策はどのように進めますか。
- (3) 一定の収入があり、利用者負担が2割になる人はどの程度になると推定していますか。
- (4) 特養は6%の報酬引き下げです。サービス向上で加算され現行報酬と変わらないようになるとの答弁がありました。現場では1対3の介護では対応が難しいので、1対1.7の対応をしている特養もあります。加算を受けるための条件がとても厳しいため加算をあきらめなければという新しい事業所もあります。これにより赤字となる事業者はどれくらいと予想されますか。
- (5) 社会福祉法人の内部留保は多いのではないかと国は、今回の介護報酬の引き下げを行います。施設の貯めたお金は施設整備などの必要最小限だと思います。市としてすべての法人の実態を調査し、介護報酬削減はやめるべきであると強く国に求めるべきではありませんか。
- (6) 介護労働者の待遇改善は急いでしなくてはならない課題です。しかし、12,000円の賃金引き上げが、事業者が赤字になる中でも可能になるとは思われません。待遇改善を保障するために、市ができることはありますか。
- (7) 周辺地域にある訪問看護事業所では移動にかかる交通費、移動時間に対する手当てが大きな負担となっています。訪問介護の点数は都市部も周辺部も同じです。移動時間の差についてどのように考えていますか。
- (8) 介護労働者の必要性はますます増えますが、人材確保についてどのような見通しを持っていますか。また、確保のための施策は考えていますか。

## 2. 農業とTPPについて

## (1) 農協（JA）改革について

安倍首相は農業活性化のために意欲ある農業の担い手が活躍しやすい環境となるように農協改革をすると答弁しました。また、JA 全中の監査権を取り上げ、農協法から外すとしています。又農協の金融部門と購買・販売部門を切り離すことも取りざたされています。

お尋ねします。

ア. 岡山市では首相の言う意欲ある農業者はどの程度いますか。

イ. 食料自給率の目標はこの一部の農業者によって向上しますか。

ウ. 農村は多面的役割を持っているといわれるがどんな役割を持っていますか。

エ. 現在の日本農業のさまざまな困難の大本に農協があると考えますか。ご所見を伺います。

オ. 購買、販売部門が独立採算で経営が成り立つと思いますか。また営農指導はどうかと思いますか。

## (2) 米価について

米価は大暴落し、農業を継続するのをためらう農家が多く生まれています。

ア. 2014年産米の概算払いは、岡山の主要な品種ではどのようになりましたか。また、前年と比較ではどのようになりますか。

イ. 米の販売総額は前年と比較しどのようになっていると推察しますか。

ウ. 米価暴落に対し岡山市はどのような対策を講じたのですか。政府に対し対策をとるように要請等はしましたか。

## (3) 農地転用について

農地転用許可権限が市町村に移管されることになりました。

ア. 企業誘致等がしやすくなると歓迎する声が経済界などから聞こえます。しかし、企業が狙うのは優良農地ではないかと危惧されます。優良農地はしっかり守り抜くために圧力に屈しない姿勢をとりづけることができますか。

イ. 農業委員会の公選制廃止は地域農業代表が意見を言えなくするためのものであるとの声があります。ご所見を伺います。

## (5) 鳥獣害対策について

鳥獣害被害は広がるばかりです。対策への取り組み強化として、イノシシ柵・檻の設置がもっと必要になります。

ア. 新年度における鳥獣害対策は最低 3 個以上の樹液から緩和されるそうですが、補助率が 2/3 と 1/6 では大きな違いがあります。最も鳥獣害被害で困っているところを救うための施策としては不十分です。市も遅ればせながら、対応の必要性を認めたのなら補助率を 2/3 に拡充すべきではありませんか。

イ. 米価の下落で農業への意欲が減退する中で、なおかつ農業を守るために鳥獣被害とも戦わなければならない人が、農作物を守るために設置する柵が個人の資産形成に資するものだと考えますか。たとえ受益が一人でも、補助をすべきとは考えませんか。

(6) TPPについて

TPP交渉が重要な局面を迎えています。全国の農家は、交渉内容を全く知らされず、不安を募らせています。日米合意に向け、日本側は米、牛肉、豚肉など重要5品目について譲歩案を検討していると報道されています。

ア. 発がん性があるとされ、お菓子やマーガリンなどに多く含まれているトランス脂肪酸や、農薬の表示なども日本では表示しなくてよいとされる。台湾などでは表示義務があります。安全に関する表示が日本でなされないことについてどのような所見を持っていますか。

イ. ミニマムアクセス米以外に米国産のコメを5万トン～20万トン輸入するといわれています。米価暴落に一層拍車がかかることは明らかです。さらなるコメ輸入をやめるように政府に要求するべきではありませんか。

ウ. 米国型の「市場原理主義」を「国際ルール」として押し付け、農業や食品安全、医療など広範な分野で日本の経済主権を脅かすTPP交渉から撤退するように国に求めるべきではありませんか。

3. 旧後楽館中高校跡地利用について

市民会館、市民文化ホール立替の候補地の一つである旧後楽館中高校跡地利用について、市が計画している規模のものがこの場所で建設可能であるのかどうかをお尋ねします。

- (1) 後楽館跡地一帯は文化ゾーンとして位置づけられています。この土地は文化施設として使用するという認識でよろしいか。
- (2) 高さ制限があるとのことですが、どのような制約がありますか。
- (3) 土地の掘削については、どのような障害がありますか。
- (4) 市民会館と市民文化ホールの併設について市が計画している規模は、どのようなものですか。また、現在必要とされる規模は、この地においても建設は可能なものですか。
- (5) 市民会館建設候補地の中でこの地が唯一市有地です。この土地を評価するとどのくらいの購入費に匹敵することになりますか。
- (6) 合併推進債を活用することを想定して計画が進められています。旧後楽館中高校跡地を選定すれば、H33年度中の完成には十分間に合うと思います。2月24日の新聞報道によると、自治体施設の集約についても合併推進債と同様の起債が新設されるとありました。H27～29年度の時限立法だそうですが、自治体施設の老朽化でこのような要求が増え、延長も考えられることから、時間的制約は薄まることは考えられませんか。